

議 事 概 要

1 会議の名称

第3次長久手市子ども読書活動推進計画第1回策定委員会

2 開催の日時

令和4年5月18日(水)午後2時から午後3時15分まで

3 開催場所

中央図書館 2階 AV ルーム

4 出席者

委員長	青木文美
副委員長	中西由香里
委員	竹内双葉
委員	高橋浩子
委員	鈴木節子
委員	鈴木直美
委員	山田真理子

(事務局)

教育部長	浦川正
教育部次長	川本保則
中央図書館長	二之部香奈子
図書係長	水野香織
同係主事	田中絵里子

5 欠席者

無し

6 会議の公開・非公開

公開

傍聴 0人

7 議題

- (1) 委員長・副委員長の選出
- (2) 第2次長久手市子ども読書活動推進計画の進捗状況
- (3) 第3次長久手市子ども読書活動推進計画について
- (4) その他

8 問合先

長久手市教育委員会 中央図書館

TEL 0561-63-8006

議事録

開会 部長あいさつ

委員自己紹介・事務局自己紹介

<議題1 (1) > 委員長・副委員長の選出

事務局 まず、委員長、副委員長の選出です。委員会設置要綱第5条により、委員長は互選となります。委員長を推薦していただくこととなりますが、どなたかいかがでしょうか。

委員 青木委員にお願いしたいと思います。

事務局 それでは青木委員というお声がありましたけれども、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

事務局 それでは青木委員に委員長をお願いいたします。次は副委員長の選出です。副委員長は、委員長からの推薦をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員長 副委員長には中西委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局 それでは、中西委員に副委員長のお話しがありました。よろしいでしょうか。

— 異議なし —

事務局 ありがとうございます。委員長席、副委員長席に移動をお願いいたします。

事務局 それでは議題に入りますので、青木委員長、議事進行をよろしくをお願いいたします。

委員長 それでは議題2(2)第2次長久手市子ども読書活動推進計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

<議題2 (2) > 資料説明(資料1、2)

委員長 では、ご質問等ございますでしょうか。

副委員長 学校連携司書という言葉について、学校司書というものが、2014年の学校図書館法の一部改正で定められています。それが、こちらの学校連携司書というものなのか教えてください。

事務局 長久手の図書館では学校連携司書という呼び方をしています。法律では学校司書と定義されていることは把握しておりますが、なぜその間に連携という言葉がつくかという、10年以上前の当時の図書館の考え方として、中央図書館と学校を何か連携するような形を取りたくて、中央図書館に学校連携司書がいて、中央図書館から学校へ派遣する形で連携事業として実施するというものです。

学校連携司書は常に学校にいるのではなく、勤務終了前に中央図書館に戻ってくるところが重要で、5名の職員が各学校の情報交換や相互補完、横のつながりで切磋琢磨し、より適した業務を遂行できるのではないかという考え方から始まっています。

副委員長 もう1点質問しますが、学校司書は2015年の中央教育審議会で「チームとしての学校」という立ち位置でも、教諭と協働して授業を行うことが示されています。また、「社会に開かれた教育課程」において、公共図書館との連携も言われております。学校図書館法一部改正の際には、校長先生が学校図書館の館長に位置づけられました。学習指導要領では、幼児教育から高等学校までがつながり「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての学校図書館機能を活かし、学校図書館を使っていくことが推進されているという状況になっています。その状況下で事業を廃止されると説明された法改正後の学校司書と司書教諭との連携職務内容について、正式な文言で書かれた内容との差異について、長久手市はどのようにお考えになっていたのかお聞きしたいです。

事務局 補足ですが、資料2の「第2次子ども読書活動推進計画事業評価シート」の3ページ、5の2、ご指摘いただいた箇所ですが、今後の方針として「学校連携司書の選定協力により学校図書館の蔵書内容が充実し、調べ学習に対応できるようになった」

については、学校の調べ学習の本は基本的に学校の資料を活用しています。もちろん、不足している部分もあるため図書館から支援という形で貸出しています。計画書では、10年ほどの間で、学校連携司書が学校の図書の選定に携わることができ、学校図書館の蔵書が充実してきたため、一段落ついたと考えています。事業評価シートでは廃止となっていますが、今後も続けていきたいと考えています。

委員長 他に何か質問はありますか。

委員 乳幼児のブックスタートについて、現在カウンターでブックスタートパックを配布しているのを、保健センターで行われる乳幼児健診や離乳食教室等で配布することはできませんか。

事務局 ブックスタートを始めるにあたり、まず健康推進課に打診を行いました。健診の後にブックスタートの説明とパックの配布を行えないか相談しましたが、保健センター側の事情で難しいとのことでした。健診会場ではないところで配布している自治体もあり、それを参考にブックスタート事業を始めました。

委員 ブックスタートの配布率が思っていたより低いと感じました。ブックスタート事業はあまり知られていないと思います。離乳食教室やパパママ教室などで、ブックスタート事業についての説明をすることができるのではないですか。早めにPRするのが良いと思います。

委員 私はブックスタート事業併用の乳幼児向けおはなし会を行っていました。新型コロナウイルス感染が広がる前は、毎回100人を超えるほど参加者がいました。ブックスタートは1回で終わるものではないと考えていて、実際に既にパックをもらった人もおはなし会に参加していました。そのため、認知度が低いということもないと思いました。

委員 配布率が8割か9割あると思っていたため、低いと感じました。元々図書館に来ていたり、ブックスタート事業を知っている保護者の方は、何度もおはなし会に参加されるかと思いますが、全く知らない人もいるかと思いますが。そういった人たちに、パパママ教室等でPRすることはできないのでしょうか。

委員長 ママ、パパになっていく人たちをどのように教育していくかですが、子育てをする際に、スマホやタブレットを子に渡して遊びを提供するだけではなく、絵本を介して

家族の生の声を聞かせて関わるという関係性を築くことは、家族の関係性を図書館が支えることになり、それは小学校、中学校、高校と繋がっていく活動になると思います。教育の現場でも保護者をどう教育していくかが重要であると考えられているため、離乳食教室に参加している等子どもと向き合おうとしている、まだ手探りの保護者へのPRは重要だと思いました。他にもご意見お聞かせください。

委員

保育園でも、保護者に絵本の大切さや、絵本を通して関係性を築く大切さを知ってもらうため、絵本を貸出して家庭で一緒に読む時間を作ってもらいたいと考えています。絵本の読み聞かせをすることで、子どもにとってのお気に入りの本が見つかり、図書館に足を運ぶという流れになれば良いと考えています。保育園では1日に何冊も絵本を読み聞かせていますが、どうしても保護者には伝わらないです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止していた絵本の貸出を再開したいと考えています。

副委員長

今のお話を聞いて、長久手市は素晴らしいと思いました。乳幼児期から生涯にわたっての学習者を育てていくために、学校教育へ繋げていく基礎が盛り込まれていると思います。先行研究では、学校図書館での学校司書や司書教諭、スクールカウンセラー、栄養教諭が連携することの効果は、明らかにされています。自己肯定支援が出来て、子どもたちの「よしやるぞ」という気持ちが沸き起こってくるような場が学校図書館の中にあって、それが中央図書館や他の館とも連携が出来ています。それぞれの校種の方々が委員として関わっておられることは、進んでいる自治体です。校種の接続とか地域との連携という視点をしっかり盛り込んでいただけると嬉しいです。

委員長

ありがとうございます。学校の状況はいかがでしょう。

委員

学校連携司書をはじめ、図書館ボランティアさん等たくさんの方が図書館運営に携わり、環境を整えてくださっているため、子どもたちは本は大好きです。しかし、昨年度からタブレットが導入され、調べ学習のほとんどがタブレットになりました。昨年4年生の担任をした際は、できるだけ本を活用して調べ学習を行いました。他の学年は、ほぼタブレットで調べ学習をしているようでした。先生にしても児童にしても、簡

単に調べられるタブレットはとても便利だと思います。本で調べることの大切さはあるはずですが、去年はICTに偏っていたと思います。

私は千葉県でも教員をしていましたが、当時は月に1回親子読書というものを行っていました。児童が図書室で本を借り、自宅で家族に読んでもらおうという取組でした。資料2の連携事業の説明を聞いていたときに思い出しました。保護者の方も忙しいため、なかなか子どもと向き合う時間がとれないというのが現状だと思います。タブレットは便利で、現状、学校もタブレットばかり活用しているというのもあると思います。子どもがタブレットにばかり興味を持っているように見えます。教員へは図書室を授業等で利用するよう声かけはしていますが、なかなか難しいと思いました。

副委員長 子どもにとっての読書の定義とは、どういうものと考えていますか。学習指導要領、幼児教育もからめて、読書指導について市のお考えをお聞かせください。

事務局 中央図書館の考え方としては、本を好きな子どもが増えてほしい、子ども自身が自ら本を読み、好きになってほしいと考えています。その考えに基づき計画を作成しました。それには、大人の力が必要であると感じており、第2次計画を策定する際、第1次計画から取組を増やしました。それは大人の子どもの読書への関わり方についてでした。本を読むことは楽しいと大人から子どもに伝わるようにしようという考え方です。第3次計画にもその考え方は引き継ぎたいと考えています。読書の楽しさ、おもしろさを子どもが自ら見いだすことが市の考えです。

副委員長 読書指導には、娯楽読書(楽しみ読み)、情報読書(調べ読み)、思索読書(考え読み)の3つの読み方があります。保育園でのかるたあそびや読み聞かせなどの言語活動があって、小学校入学後の情報活用能力(図・表)へとつながっていきます。保育現場では、子ども読書につながる活動をどのようになされているのか、内容を教えていただきたいです。

委員 年齢にもよりますが、保育園では図鑑のようなものや物語、知育的なものなど様々な絵本を置き、児童が好きな絵本を選べるように環境を整えています。年齢が上がるにつれて、読み手と取り手に別れてカルタ取りをしたり、そこから発展してカルタを自分たちで作ってみたりもしています。見る絵から想像力を働かせ、思いを言葉に

表現し、自分の知っている物語から言葉を覚えて話す内に、自分の手作りの話を作ってみたり、様々な絵本を児童が取り入れることで子どもたちは成長していると思います。小学校に入学してさらに文字の多い本に出会い、イメージを膨らませていくことはいいことだと思います。

副委員長 学校ではタブレットではない調べ学習、情報読書はどのようにされていますか。

委員 国語の教科書に掲載されている本の紹介があります。学校連携司書に該当の本を集めてもらい、学年で回して読んでいきます。例えば総合の授業でゴミや自然災害について調べたときもタブレットで「自然災害」と入力したらすぐにたくさん検索結果が出てきますが、図書室や中央図書館からの本を使って調べると、「こんな本があるんだ」「この本興味あるから後で調べてみよう」という発見があります。中には「これ興味あるからタブレットで調べてみよう」と発展していくこともあります。

最初からタブレットで調べることもできますが、本で調べてそれでもなかったり、さらに詳しく調べたいなと感じたときにタブレットを使用するようにしています。

副委員長 素晴らしいと思います。

委員長 今、図書を使った有意義な活動から様々なご意見いただいたと思うのですが、このようなご意見が出る中で今回、縮小や廃止が多いという状況については、どのように第3次に向けて考えていくのがいいのか、そのあたりも交えながら、次の(3)第3次長久手市子ども読書活動推進計画について事務局から説明をお願いいたします。

<議題2 (3) > 資料説明(資料3、4、5)

委員長 では、ただいまの事務局からの説明、資料内容にご質問等ございますでしょうか。

副委員長 司書の人数が減らないようにやっておられるので、このまま継続していただけるようにぜひお願いしたいです。文部科学省は、令和4年から8年度の第6次「学校図書館図書整備5か年計画」で、自治体の予算が削減されているにも関わらず、学校司書の採用が大幅に伸びているという結果を示しています。「社会に開かれた教育課程」となった学習指導要領(及び幼稚園教育要領・保育所保育指針)により、乳幼児期から高等学校までの図書館(との連携・協働を通して、子どもたちを生涯学習者となるよう)教育しようとしています。そういう状況ですので、司書の配置をこのまま継

続していただきたいです。

委員長 事務局の方から補足等ありましたらお願いいたします。

事務局 資料2の事業評価シートを元に第3次計画へ継続・縮小廃止等を検討しましたが、委員のみなさまは縮小・廃止が多いと感じられたと思います。事務局としてこのまま継続して事業を行っていきたい気持ちはありますが、第2次計画は第1次計画よりも内容が多く、このまま継続することが難しいです。事業として継続しますが、計画の取組としては縮小・廃止とし、計画の規模を縮小することも必要と考えています。第3次計画としては廃止でも事業としては今後も継続して行っていくものもあります。またそれぞれの関係各課どうまく連携して行えるものは方法を工夫して実施していきたいと考えています。また、新たな項目を第3次計画に盛り込みたいと考えていますので、その点に関しても今後ご意見いただきたいと思います。

委員長 これを持ちまして、第3次長久手市子ども読書活動推進計画第1回策定員会を終了します。事務局にお返しします。

事務局 議事進行ありがとうございました。第2回目の日程についてはまた改めてご連絡いたします。本日はありがとうございました。